



令和2年6月10日(毎月10日)発行 通巻第393号

<https://joho-kochi.or.jp>

公益財団法人高知県産業振興センター

情報・プラットフォーム



飛躍への挑戦!
高知県産業振興計画

【新型コロナウイルス感染症に関する情報】(高知県HP)
中小企業の皆様が活用できる相談窓口・融資制度などに
関する情報も掲載されています。



高知ちばさんセンター貸し出し

会社内での研修や各種イベントに
高知ちばさんセンターを使ってみませんか？

商談室、会議室、研修室、多目的ホールは8人～の
少人数から、130人まで対応できます。

県内企業応援割引 **賛助会員割引**

単年度複数回割引

など各種割引サービスも充実！



◆ 基本使用料金 ※ 2019年10月1日より消費税10%を適用させていただきます。

消費税込 (単位：円)

	面積 (㎡)	収容人員 (人)	全日	午前	午後	夜間	超過料金
			9:00～17:00	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	1時間につき
大ホール	3,000	5,000	平日 231,550	110,990	147,730	162,360	15,400
			土日休 302,720	144,540	192,720	212,630	20,130
多目的ホール	256	132	36,630	17,490	23,320	25,630	8,580
会議室	48	20	7,040	3,300	4,620	5,060	1,650
商談室(No.1～4)	24	12	3,520	1,650	2,310	2,530	880
第1研修室	128	100	18,480	8,800	11,770	12,980	4,290
第2研修室	80	45	11,660	5,500	7,370	8,140	2,640

※大ホールについて：別途に清掃料、ゴミ収集料がかかります。

(冷暖房使用料は別途)

【お問い合わせ・お見積り・ご予約】 (株)四国環境管理センター ちばさん事業部(担当:中屋)

TEL:088-846-0311 FAX:088-803-8510 E-mail:diba-yonkan@cup.ocn.ne.jp URL:<https://diba3.com/>

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から予約の受付を停止しておりましたが、本県に対する緊急事態宣言が解除されたことにより、5月20日より条件付きで予約受付を再開しております。

ご利用に際しましては、「3密」の回避やマスク着用、手洗い・手指の消毒等の感染対策をお願いいたします。

また、感染者の発生状況等によっては、やむを得ず開催規模の縮小や利用停止をお願いする場合がございますことをご承知おきください。

ご利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。



◆ 詳しくは、「高知ちばさんセンター」HP をご覧ください。 <https://diba3.com/>

高知家のものづくりを全力で応援します！

C O N T E N T S

目次

■ 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ.....	1
■ こちら高知県働き方改革推進支援センターです.....	5
■ 羽ばたく！高知のものづくり.....	6
■ パソコンを快適に使う.....	7
■ 高知県工業技術センターだより.....	9
■ ヒトが育てば、企業が育つ！高知県の人材確保 最前線.....	10
■ INFORMATION	11



公益財団法人高知県産業振興センター

〒781-5101 高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館2階

TEL : 088-845-6600

FAX : 088-846-2556

高知県働き方改革推進支援センター(1F)

☎ 0120-899-869 (高知・幡多共通)

(幡多出張所：四万十市中村小姓町46)

よろず支援拠点(5F)

TEL : 088-846-0175

■ 総務企画部

- ・センターの管理・運営
- ・高知ちばさんセンターの貸出(外部委託)

■ 経営支援部

- ・中小企業の経営課題に関する窓口相談
- ・基金を活用した助成
- ・起業・創業への支援
- ・高知県地場産業大賞による顕彰
- ・中小企業者等の研究開発の支援
- ・ITを活用した販路拡大等の情報化支援
- ・企業のIT相談窓口
- ・賛助会員事業
- ・情報誌の発行

■ 高知県働き方改革推進支援センター(1F)

- ・来所、電話等による働き方改革に関する個別相談やセミナーの開催

■ よろず支援拠点(5F)

- ・中小企業・小規模事業者のワンストップ総合支援

〈ものづくり地産地消・外商センター〉

■ 地産地消推進部

- ・「ものづくり」に関する総合相談窓口
- ・「ものづくりの地産地消」の推進
- ・ものづくり総合技術展の開催
- ・事業戦略の策定・実行支援
- ・事業化プランの作成・実行支援

■ 外商部

- ・ものづくり企業の外商支援
- ・見本市への出展支援
- ・技術の外商支援、受発注取引商談会の開催
- ・防災関連産業の外商支援
- ・県外・海外への販路開拓支援

■ 東京営業本部

- ・首都圏等におけるものづくり企業の外商支援



東京営業本部

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-3-3

内幸町ダイビル8階

TEL : 03-6452-8830

FAX : 03-6452-8831



大阪事務所

〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町2-6-8 センバ

セントラルビル1F 高知県大阪事務所内

TEL : 06-6244-7934

FAX : 06-6244-7933



名古屋事務所

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-16-8

栄メンバーズオフィス8F 803号室

TEL/FAX : 052-684-4904

新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

相 談 窓 口

■高知県よろず支援拠点

高知県よろず支援拠点では、現在、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しています。
平日にご相談できない方については、下記のとおり土・日でも相談をお受けいたします。お気軽にご相談ください。

【常設拠点】高知市布師田3992番地2 中小企業会館5階

相談時間は、8:30～17:00です。常設拠点では、皆様のご要望により時間外でも対応しますのでご相談ください。

お申し込み（各サテライト拠点含め）は 電話番号：088-846-0175

Mail：yoroazu@joho-kochi.or.jp へお願いいたします。

<土・日の対応>

電話相談 088-846-0175(8:30～17:15)

※なお、来訪相談を希望される方で、平日の来所が難しい場合は、事前予約にて土・日の来所相談もお受けいたします。直前金曜日までにお電話でご予約ください。



■高知県商工労働部 経営支援課

中小企業者の事業資金等の相談に関すること

経営相談窓口 電話番号：088-823-9697（平日・土日祝日 8:30～17:15）

持 続 化 給 付 金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入（売上）を得ている法人・個人の方が対象となりますので、本制度の活用をご検討ください。

【給付額】

法人は200万円、個人事業者は100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限

《売上減少分の計算方法》

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

【給付対象の主な要件】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、（1）資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
（2）上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

☆「持続化給付金」の事務局ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

☆持続化給付金事業 コールセンター 電話番号：0120-115-570

※IP電話専用：03-6831-0613

（8:30～19:00 6月…毎日 7月～12月…土曜日を除く）



☆持続化給付金事業 高知県申請サポート会場

※来場に当たっては事前予約が必須。

電話予約窓口：0120-835-130（自動対応、24時間、会場番号必要）

0570-077-866（オペレーター対応、平日・土日祝日9時～18時）

《高知県内の申請サポート会場》

- ・高知会場（会場番号：3901）高知商工会館 光の間 福の間
- ・中村会場（会場番号：3902）中村商工会館 3階 大会議室
- ・安芸会場（会場番号：3903）安芸商工会館 2階 大ホール
- ・須崎会場（会場番号：3904）須崎商工会館 2階 大会議室/中会議室
- ・宿毛会場（会場番号：3905）宿毛商工会議所 1階 梅の間
- ・土佐清水会場（会場番号：3906）土佐清水商工会館 2階 中会議室

資金繰り支援関連

◆高知県新型コロナウイルス感染症対応資金

高知県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内中小企業の金融円滑化を図るため、貸付限度額3,000万円・当初3年間実質無利子・無担保・据置最大5年融資の取扱いを令和2年5月1日から開始しました。

【申込み先】取扱金融機関 銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協 等

【お問い合わせ】高知県商工労働部 経営支援課 電話番号：088-823-9697

【HP】<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/>

◆政府系金融機関による融資

○日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。各公庫の既往債務の借換えも可能。

＜新型コロナウイルス感染症特別貸付に特別利子補給制度（一定の要件あり）を併用することで実質的な無利子化を実現＞

【お問い合わせ】平日のご相談…日本公庫事業資金相談ダイヤル：0120-154-505（9時～17時）

土日・祝日のご相談…日本公庫：0120-112-476（個人企業・小規模事業者の方）

0120-327-790（中小企業の方）（9時～16時）

○商工中金による危機対応融資

商工組合中央金庫が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者に対し、危機対応融資による資金繰り支援を実施します。

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。商工中金による既往債務の借換えも可能。

（新型コロナウイルス感染症特別貸付に特別利子補給制度（一定の要件あり）を併用することで実質的な無利子化を実現）

【お問い合わせ】商工組合中央金庫相談窓口：0120-542-711（平日・土日祝日 9時～17時）

○新型コロナウイルス対策マル経融資

小規模事業者経営改善資金融資（通称：マル経）は、商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度。

【特例措置】

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付に特別利子補給制度（一定の要件あり）を併用することで実質的な無利子化を実現。
- ・別枠1,000万円の範囲内で据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長。

【お問い合わせ】日本政策金融公庫の本支店

または、お近くの商工会・商工会議所

◆新型コロナ特例リスケジュール

新たに新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対して、中小企業再生支援協議会が窓口相談や金融機関との調整を含めた新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール計画策定支援を行います。

【お問い合わせ】 中小企業金融相談窓口

電話番号：0570-783-183

最寄りの中小企業再生支援協議会

雇用調整助成金

雇用調整助成金（特例措置）は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で売上が減少した事業者が、休業手当を支給して従業員を休ませた場合、政府がその費用の一部を助成する制度です。

【助成率】 中小企業4/5 大企業2/3

・解雇等行わない場合：中小企業9/10 大企業3/4

・解雇等行わず賃金の60%を超えて休業手当を支給する場合：60%を超える部分100%

【お問い合わせ】 最寄りの都道府県労働局またはハローワーク

コールセンター：0120-60-3999(9時～21時 土日・祝日含む)

生産性革命推進事業

◎ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

・新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援

・対象：中小企業・小規模事業者等

・補助上限：原則1,000万円

・補助率：中小1/2 小規模2/3

新型コロナ対応特別枠。類型A（サプライチェーンの毀損への対応）2/3

・類型B（非対面型ビジネスモデルへの転換）3/4

・類型C（テレワーク環境の整備）3/4

【お問い合わせ】 ものづくり補助金事務局 <http://portal.monodukuri-hojo.jp/>



◎小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞

・小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援

・対象：小規模事業者等

・補助上限：100万円

・補助率：・類型A（サプライチェーンの毀損への対応）2/3

・類型B（非対面型ビジネスモデルへの転換）3/4

・類型C（テレワーク環境の整備）3/4

※2月18日以降に実施した取組まで遡って補助する。

【お問い合わせ】 商工会連合会・商工会議所

◎小規模事業者持続化補助金＜一般型＞

・小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援

・対象：小規模事業者等

・補助上限：50万円

・補助率：2/3

※感染症の影響によって売上が減少した事業者等を審査において加点

【お問い合わせ】 商工会連合会・商工会議所

◎事業再開枠の創設

- ・補助率：定額補助(10/10)
- ・補助上限：50万円(又は、総補助額の1/2まで)
- ・対象者：持続化補助金(特別枠・通常枠)、ものづくり補助金(特別枠)の採択者
- ・対象経費：業種別ガイドライン等に沿った感染防止対策の経費
(例：消毒、マスク、清掃、間仕切り、換気設備等の費用)

※39県で緊急事態宣言が解除された5月14日以降に発生した経費が対象

◎IT導入補助金

- ・ITツール導入による業務効率化等を支援
- ・対象：中小企業・小規模事業者等
- ・補助上限：30～450万円
- ・補助率：1/2

新型コロナ対応特別枠。類型A(サプライチェーンの毀損への対応)2/3
 〃 類型B(非対面型ビジネスモデルへの転換)3/4
 〃 類型C(テレワーク環境の整備)3/4

※特別枠に限り、PC・タブレット等のハードウェアにかかるレンタル費用も補助対象

【お問い合わせ】一般社団法人 サービスデザイン推進協議会

<https://www.it-hojo.jp/>

電話番号：0570-666-424

※IP電話等からお問い合わせの場合は、042-303-9749 までご連絡ください。

(9:30～17:30 土日祝除く)



テレワーク助成金

◎働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)

新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対して、テレワーク用通信機器の導入等に係る経費について助成します。

【お問い合わせ】テレワーク相談センター

電話番号：0120-91-6479(平日9:00～17:00)

住所：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3階

◎高知県テレワーク導入等に関する情報提供



※5月25日時点の情報ですので、必ずそれぞれのお問い合わせ先等でご確認ください。

ここに掲載されたもの以外にも、支援事業がございますので、国や県のホームページ等でご確認ください。

※5月27日に、令和2年度第2次補正予算案が閣議決定しました。ホームページ等でご確認ください。

令和2年度第2次補正予算案等
(経済産業省関連)の概要



令和2年度厚生労働省
第二次補正予算案の概要



産業振興センターのホームページでも、新型コロナウイルス感染症に関する中小企業支援情報をご紹介します。

https://joho-kochi.or.jp/center/covid19_info.php



こちら高知県働き方改革推進支援センターです

こんにちは。第2回は「雇用調整助成金の特例措置の拡大」についてお知らせします。

雇用調整助成金の特例措置が拡大されています！！

【雇用調整助成金とは】 景気の後退等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用を維持した場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。	
緊急対応期間	令和2年4月1日から6月30日まで
特例の対象事業者	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全業種）
助成率	中小企業4/5、大企業2/3 → 解雇等を行わない場合は中小企業9/10、大企業3/4 【さらに拡充：中小企業に対する助成率を拡充】 ※令和2年4月8日以降の期間を含む支給単位期間に遡って適用 ※対象労働者1人1日当たり8,330円が上限 <1> 中小企業が都道府県知事からの休業要請を受ける等、一定の要件を満たす場合は、休業手当全体の助成率を特例的に100%とする。 休業等要請を受けた中小企業が解雇等を行わず雇用を維持している場合であって、下記の要件を満たす場合には、休業手当全体の助成率を特例的に100%とする。 ○新型インフルエンザ等対策特別措置法等に基づき都道府県知事が行う要請により、休業または営業時間の短縮を求められた対象施設を運営する事業主であって、これに協力して休業等を行っていること ○以下のいずれかに該当する手当を支払っていること 1 労働者の休業に対して100%の休業手当を支払っていること 2 上限額（8,330円）以上の休業手当を支払っていること（支払率が60%以上の場合に限り） <2> 1に該当しない場合であっても、中小企業が解雇等を行わず雇用を維持し、賃金の60%を超えて休業手当を支給する場合、60%を超える部分に係る助成率を特例的に100%とする。
対象者	雇用保険被保険者以外の労働者の休業も対象に含める
生産指標要件	1か月5%以上低下に緩和 【さらに拡充：生産指標の比較対象となる月の幅を拡大】 ※休業等の初日が令和2年1月24日から令和2年7月23日までの場合に適用 前年同月と比較できない事業所については、 ①前々年同月 ②前年同月から計画届を提出する前々月の12ヶ月のうち、適切な1ヶ月（2月を除く） いずれかと比較して、5%減少していることが確認できれば、特例が利用可能
支給限度日数	1年間100日、3年150日 + 上記対象期間
その他	①初回を含む休業等計画届の提出は不要、支給申請のみ。ただし、休業等計画届と一緒に提出していた書類は支給申請時に提出する必要あり。 ②雇用調整助成金の連続使用を不可とする要件（クーリング期間）を撤廃 ③被保険者期間要件を撤廃 ④短時間一斉休業の要件を緩和 ⑤休業規模要件を緩和（中小企業1/40、大企業1/30） ⑥残業相殺制度を当面停止 ⑦助成額の算定方法を簡素化 ⑧教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練についても助成率と加算額を拡大

※なお、上記は令和2年5月19日現在の措置ですので、詳細は労働局、ハローワークへご確認ください。

経済産業省「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ 令和2年5月20日20:00時点版」、厚生労働省「雇用調整助成金支給要領 令和2年5月19日改正」及び「緊急雇用安定助成金支給要領 令和2年5月19日改正」より抜粋、高知県働き方改革推進支援センター作成

令和2年度厚生労働省第二次補正予算案の概要 （5月27日閣議決定）



当センターでは昨年4月からスタートした働き方改革関連法の内容や実務上の対応方法のご説明のほか、労務管理の方法や「助成金を活用したい」、「時間外労働を削減したい」、「時間単位の年次有給休暇を考えてみたい」などのご相談を魅力ある働く場づくりコーディネーター（全員が社会保険労務士）がお受けしています。お近くの商工会議所、商工会などでも定期的に相談をお受けしています。

ご相談は→（高知、幡多共通）



0120-899-869

Mail: hatarakikata@joho-kochi.or.jp 【高知県働き方改革推進支援センター】

【お問い合わせ】（公財）高知県産業振興センター内 高知県働き方改革推進支援センター

〒781-5101 高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館1階 □ 開所時間：8:30～17:15（土日・祝日、年末年始を除く）

幡多出張所 □ 四万十市中村小姓町46 中村商工会館2階 □ 開所時間：8:30～17:15（月・水・金：ただし祝日、年末年始を除く）

東京営業本部の活動のご紹介

東京事務所 外商コーディネーター 千田 雅也

東京営業本部は、県内事業者の皆様の様々な製品の販路拡大をサポートさせていただいています。新型コロナウイルスの影響により、見本市や客先への外出を自粛している中ですが、2月と3月の東京営業本部の活動をご紹介します。

兵站フェア【陸上自衛隊十条駐屯地で開催された兵站フェアの県内企業様の出展】

兵站フェアは、2月12日と13日の2日間開催され、株式会社東海理化クリエイト様のブースをお借りし出展させていただきました。兵站フェアの目的は、自衛隊の各種事態における課題に対し、民間企業で活用されている知見技術を取り入れ兵站の実効性を向上させるために、技術・製品の提案を行うことです。

今回の出展において、海水対応浄水機の非常用装備としての浄水能力や2WAY大地くんの技術検討依頼について等、高知県の防災製品に対し具体的な問い合わせがありました。また、試食として準備した豆腐ジャーキー・ラスクも好評であり、今後、自衛隊への販促開拓について株式会社東海理化クリエイト様と一緒に拡販に取り組んでいきます。

参加企業様と主な出展製品

- **アクアデザインシステム株式会社**
(海水からでも安全な飲料水を確保できる海水対応浄水装置「シーアクア」シリーズ)
- **有限会社四国浄管**
(地下スペースの有効利用でトイレや災害必需品を備蓄できる災害用トイレ「2Ways 大地くん」)
- **株式会社タナカショク**
(災害時に不足しがちなたんぱく質を補給できる保存食「百三珍 豆腐ジャーキー」)
- **有限会社菱田ベーカリー**
(5年保存可能で普段から手軽に食べられる「保存用らすく」)



浄水装置(アクアデザインシステム株式会社)【防災訓練前の水質検査の実施】



首都高メンテナンス西東京株式会社様の防災訓練時に浄水のデモを予定していますが、それに先立ち、原水である羽田の海老取川から水を採取し、浄水機で浄水した水が飲料水として飲めるかどうかの判定をしました。その結果、すべての検査項目において水道法で定められている水質基準値以下の値になり、水質基準に適合するということが証明されました。今後、県内企業様と連携し、お客様のご要望に応えるためきめ細かな対応をし、成約につなげるべく提案を行っていくことにしています。

見本市の開催も、新型コロナの影響で延期や中止となるなど流動的ですが、出展のご希望や新たな販路開拓をお考えの企業様は、成約につなげられるように外商コーディネーターがサポートさせていただきます。ぜひ東京営業本部までお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】(公財)高知県産業振興センター ものづくり地産地消・外商センター 東京営業本部

東京事務所 □〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-3-3 内幸町ダイビル8階

□ TEL: 03-6452-8830 □ FAX: 03-6452-8831

大阪事務所 □ TEL: 06-6244-7934

名古屋事務所 □ TEL: 052-684-4904

東京営業本部

facebook

こちら→



パソコンを 快適に使おう

在宅ワークを考える

新型コロナウイルスの影響により、働き方が変わってきました。事務系の業務は在宅ワークが推奨されています。

いくつかの手段を紹介したいと思います。

※導入においてはセキュリティなどの対策を十分に行ってください。

① 遠隔操作



職場のパソコンを自宅のパソコンなどで遠隔操作し、仕事をすることができます。

「TeamViewer」などが代表的です。

自宅や社外から職場のPCを直接操作できるので、PCを持ち帰る必要がなく、情報漏洩の心配もありません。クラウドサービスなので、一人からでも手軽に始められます。

PCだけでなくタブレットからも操作できます。

※企業で採用する場合は有料となります。 URL:<https://www.teamviewer.com/ja/>



② テレビ会議システム

テレビ会議システムは、テレビモニターに専用のカメラやマイクを接続して複数拠点と結ぶシステムです。ミーティングルーム同士をつないだ大人数の会議に適しています。

代表的なものでは、「Zoom」「Skype」などがあります。無料版もありますが、利用時間の制限などがあります。

LINEにもビデオ通話の機能が備わっています。豊富なエフェクト・フィルターが利用できたり、最大200人でのグループビデオ通話や画面シェア機能が実装されたりと、専用アプリにも負けない充実した機能が揃っています。

《導入にあたっての課題》

それぞれのシステムは簡単に導入することができますが、上記に記述したようにセキュリティ対策、運用方法、ID・パスワードの管理など計画をしっかり立ててください。大切なデータを盗まれたり、悪用される場合があります。

- OS、システムなどは最新にする
- IDやパスワードを付箋等に記入して貼らない
- 必要最低限のPC等に設定する
- 社内ネットワークとの切り離しを行う

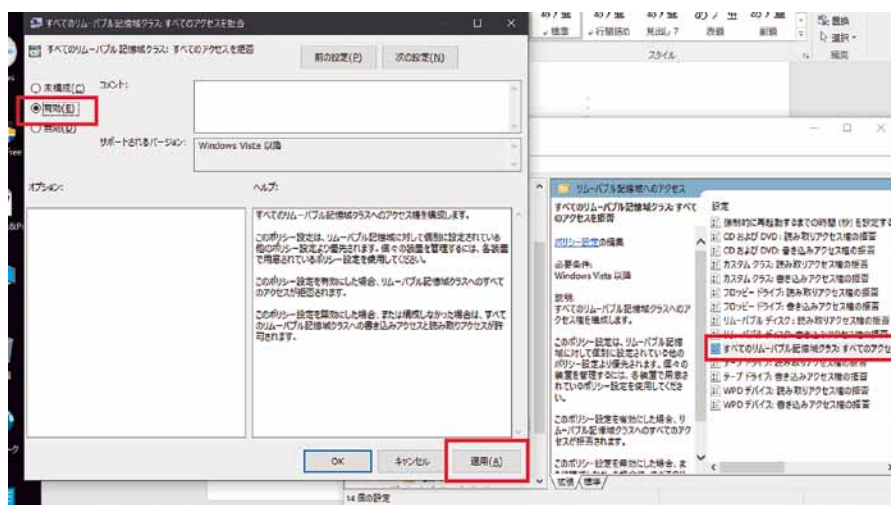
など

Q ▶ USBメモリや外付けHDDの利用を禁止するにはどうすればいいですか？

A Windows10 Proであれば「ポリシーエディタ」を使って使用禁止にすることができます。

USBメモリの使用を禁止する場合は、左側のツリーから「ユーザーの構成」「システム」「リムーバブル記憶域へのアクセス」を選択し、右側の「リムーバブルディスク:読み取りアクセス権の拒否」を選択、「有効」に設定すればUSBメモリの使用禁止をすることができます。

同様に外付けHDDの使用も禁止することができます。



役に立つ情報・グッズ・ツールの紹介

■ Windows10 バージョン「1909」アップデート始まる

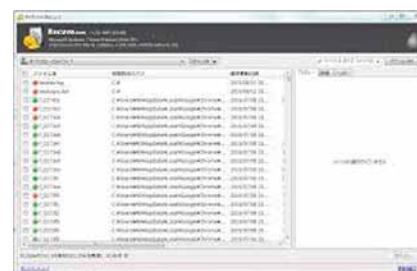
※内容詳細については別号に掲載します。



■ 削除ファイルの復元ツール

「Recuva」: 高速に動作するファイル復元ソフト。内蔵ハードディスクはもちろん、リムーバブルディスクなどの外部メディアから削除してしまったファイルの復元も可能です。時間が経過するとファイルが上書きされますので早い処置が必要です。

Vector:
<https://www.vector.co.jp/soft/winnt/util/se492225.html>



株式会社坂本技研が2019四国産業技術大賞(最優秀 革新技术賞)を受賞

株式会社坂本技研(高知県南国市)が「地域イノベーションを目指したファインバブル産業技術開発とその事業化」で、2019四国産業技術大賞(最優秀 革新技术賞)を受賞されました。四国産業技術大賞は、四国地域の産業技術の発展に顕著な貢献があった企業等を表彰することにより、企業等の士気高揚を図り、もって四国地域の産業技術の高度化に資することを目的とした賞です。

株式会社坂本技研は、高知高専が開発したファインバブル発生機構の技術シーズを活用し、共同で今までにない特徴を有するファインバブル発生器を開発しました。また、県や(公財)高知県産業振興センターの事業を積極的に活用し、地場産業の特徴を伸ばすために県内のJAや漁協、公設試(工業技術センター・農業技術センター)でチームを組み、現場使用を重ねながら産業技術として使用できるレベルまで高めました。ファインバブルの使用法の開発まで踏み込んだことで、特に活魚の死滅を大幅に低減し、養殖における経済的リスクも大幅に軽減することに成功しました。さらに農業や工業の分野への取組にも効果が出ています。



開発したファインバブル発生器



活魚水槽への導入例

その他の高知県関係の受賞者

- 優秀 革新技术賞** 株式会社KINP(高知県南国市)
「スズメバチ忌避剤「スズメバチサラバ」の開発」
- 優秀 技術功績賞** 株式会社フィールディックス(高知県高知市)
「芝生施設、人工芝、土のグラウンド、インターロッキング等の排水改善システムの開発」

令和2年度高知県工業技術センター研修事業のご案内

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等により研修開催時期が流動的です。研修に関する最新情報は高知県工業技術センターの新ホームページ(<https://www.pref.kochi.lg.jp/itc/>)をご覧ください。

県では、第4期産業振興計画において、「生産性向上(高付加価値+省力化)」をキーワードに各種の支援を強化しています。こうしたなか、工業技術センターでは、これまでの技術研修を充実・体系化した研修を実施し、さらに技術力を向上させた「人材を育成する」という視点での取組を行っています。

一つの研修だけを受講することも可能ですが、ぜひ企業の皆さまには関連する研修を体系的に受講していただき、生産性向上につながるスキルを習得した技術者を育てることで、生産現場の技術課題の解決や改善の動きにつなげていただきたいと思います。

ほとんどの研修が参加無料となっておりますので、ご興味をお持ちの方はぜひご参加ください。全ての研修内容を紹介した研修ガイドブックもホームページにご覧いただけますので、ご参考になさってください。

【お問い合わせ】 高知県工業技術センター Kochi Prefectural Industrial Technology Center 088-846-1111

お気軽にお問い合わせください。受付時間[平日 8:30 ~ 17:15] 最新情報はホームページをご覧ください。
HP [<https://www.pref.kochi.lg.jp/itc/>] Mail [151405@ken.pref.kochi.lg.jp]



メール送信に
ご利用ください。



ヒトが育てば、企業が育つ！

高知県の人材確保 最前線

県外からの人材の確保には、ぜひ

高知県移住促進・人材確保センターをご活用ください！

本年度も、高知県移住促進・人材確保センターより、採用活動や生産性向上のためのキャリア人材活用に関する情報をお届けします。ぜひ、ご活用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

UIターン希望者の県内就職の増加を目指して

高知県では、令和2年度からスタートした「第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において『令和5年度に社会増減をゼロにする』（現状:H26～H30年度の平均▲1,974人）を目標に掲げ、新規学卒者等の県内就職の促進と県外からのUIターン者の一層の増加を目指して取り組んでいます。



UIターン者数は令和元年度の1,030組から令和5年度には年間1,300組を目標として、当センターでは、企業ニーズにあった人材の提案により、県内企業とUIターン者のマッチングをお手伝いしております。

コロナ禍の影響と対策



新型コロナウイルスの感染拡大で、6月に大阪・東京で予定していた「就職・転職フェア」が中止となるなど、当センターの活動にも大きな影響が出ています。また、全国的にテレワークの推進や新しい生活様式の実践など、働く環境が大きく変化しており、採用活動も面接のオンライン化などネット活用が進んでいます。

当センターでは、都市部での暮らしに違和感を持っている方などが、高知県での活躍を選択肢の一つとしていただけるよう、「高知求人ネット」での県内企業や求人情報の発信を強化していきます。また、中止となった対面での就職相談会に代わり、オンラインでの面談会の開催を予定しています。

東京オフィスの機能強化

今年1月から、東京オフィスの相談員を2名から4名に増員し、相談体制を強化しています。

また、高知県産業振興センター東京営業本部との協働フロアに移転しました。常設の相談スペースを確保していますので、首都圏での採用活動にもご活用ください。



本年度は、企業の採用支援担当を増員するとともに、オンライン面談の実施などの新たな取り組みにもチャレンジしていきます。人材を雇い入りたい事業者の皆様、ぜひ、当センターにご相談ください。

【お問い合わせ】 一般社団法人 高知県移住促進・人材確保センター

- 〒780-0870 高知市本町4-1-32 こうち勤労センター5階 □ TEL : 088-855-6648(代表)
- メール: jinzai@iju-jinzai.kochi.jp

高知で働きたい人と高知の企業の橋渡し
高知求人ネット
Kochi Kyujin net



公募予定表	区 分	受付期間	名 称	内 容
	補 助 金 (公 募 中)	5月15日(金)～ 6月30日(火) ※17:00必着	こうち産業振興基金等事業 令和2年度 2次募集	県内中小企業者等の新製品等の開発 及び生産性向上などによる事業戦略 等の実現化を図る取り組みに係る費 用の一部を補助。
行事予定表	区 分	日 時	名 称	場 所
	セミナー	Aコース 6月17日(水)・ 6月24日(水) Bコース 7月1日(水)・ 7月8日(水)	ビジネス情報発信のための ホームページ作成講座 ■Zoomにて行います。(IDは別途ご連絡させて いただきます) https://zoom.us/ にて アカウントを作成しておいてください。 ■受講には常時接続環境(有線LAN、Wi-Fi) 推奨です。 (注) 4G/LTEなど携帯電話の電波を使用し た場合、月間契約通信料を超えると通信料 が発生します。	オンライン開催 ※新型コロナウイルスの状況が緩和さ れれば下記会場にて開催します。変 更となる場合は、ホームページ・メー ルでご案内させていただきます。 高知職業能力開発短期大学校 307室
	セミナー	6月23日(火) 13:30～16:30	SNS活用セミナー ■Zoomにて行います。(IDは別途ご連絡させ ていただきます) https://zoom.us/ にて アカウントを作成しておいてください。 ■受講には常時接続環境(有線LAN、Wi-Fi) 推奨です。 (注) 4G/LTEなど携帯電話の電波を使用し た場合、月間契約通信料を超えると通信料 が発生します。	オンライン開催 ※新型コロナウイルスの状況が緩和さ れれば下記会場にて開催します。変 更となる場合は、ホームページ・メー ルでご案内させていただきます。 ぢばさんセンター2階 研修室1
	セミナー	7月13日(月) 8月25日(火) 9月30日(水) 全日程 10:00～16:30	ネットショップ「売上・収益アップ」 実践セミナー ■Zoomにて行います。(IDは別途ご連絡させ ていただきます) https://zoom.us/ にて アカウントを作成しておいてください。 ■受講には常時接続環境(有線LAN、Wi-Fi) 推奨です。 (注) 4G/LTEなど携帯電話の電波を使用し た場合、月間契約通信料を超えると通信料 が発生します。	オンライン開催 ※新型コロナウイルスの状況が緩和さ れれば下記会場にて開催します。変 更となる場合は、ホームページ・メー ルでご案内させていただきます。 ぢばさんセンター2階 研修室1
【お問い合わせ】 高知県産業振興センター 088-845-6600				セミナーなどは事前に申し込みが必要です。 受付方法やその他の詳細については、お問 い合わせください。

読者アンケート

以下の質問の回答をご記入の上、FAXにてお送りください。

Q1 今月の記事で参考になった、興味を持ったものに✓をつけてください。

- ☐ 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ
☐ こちら高知県働き方改革推進支援センターです
☐ パソコンを快適に使う
☐ ヒトが育てば、企業が育つ！ 高知県の人材確保 最前線
☐ 羽ばたく！ 高知のものづくり
☐ 高知県工業技術センターだより
☐ INFORMATION

Q2 ご意見、ご感想をお聞かせください。

Q3 賛助会員の方は商品・製品・サービス紹介ページに無料でご紹介させていただきます。

ご希望される場合は、「希望する」に✓の上、各項目への記入をお願いします。

■住所

■企業名

■商品・製品・サービス名

■担当部署

■TEL

■販売開始時期

■担当氏名

無料掲載を

☐ 希望する☐ 希望しない

【送信先】 高知県産業振興センター FAX:088-846-2556

賛助会員 & 広告募集

中小企業支援機関（公財）高知県産業振興センターでは、賛助会員の皆さまに様々なサービスを企画し、役立つ情報を提供しています。

年会費は1口1万円で企業・団体・個人などなたでもご入会いただけます。

ぜひご利用いただき、経営の向上にお役立てください。

また有料広告の掲載についても随時募集しております。



賛助会員の皆さまにご利用いただける主なサービス

月刊情報誌

「情報プラットフォーム」の無料配布

毎月1回1500部発行。県内外の賛助会員、金融機関、商工団体等へ配布しています。

「情報プラットフォーム」での 商品、製品、サービス紹介

情報プラットフォームで会員の皆さまの製品・商品やサービスをご紹介します。

「情報プラットフォーム」有料広告欄の費用を割引

県内企業や関係機関など多くの読者にPRしてみませんか？

〈通常〉 裏表紙A4 1頁（県内・原版あり）¥40,000 ⇒ 《賛助会員》なら ¥20,000
〈通常〉 中面A4 1頁（県内・原版あり）¥35,000 ⇒ 《賛助会員》なら ¥18,000

DVDの貸出

生産、品質管理、社員教育やビジネススキルなどの課題解決に役立つDVD教材などを無料利用いただけます。

施設利用料金の割引

高知ちばさんセンター（大ホール除く）の会議室等のご利用料金について割引制度をご利用いただけます。

IT 110番

パソコンやネットワークに精通した専門家が会員企業の情報化を無料でサポートしています。

セミナーの開催

受講料の必要なセミナーについて、賛助会員の方には会員料金で受講できるようにしています。

企業情報検索

お取引先の企業情報の検索サービスを行っています。賛助会員以外の方には1件につき2,000円の実費をご負担いただきますが、会員の方は年会費1口につき5件まで無料でご利用いただけます。

※東京商工リサーチまたは（公財）高知県産業振興センターは、企業情報の使用により、いかなる損害が生じたとしても対価の減額、損害賠償、その他一切の責任は負いません。

お問い合わせ

（公財）高知県産業振興センター 賛助会員担当

TEL 088-845-6600 FAX 088-846-2556

あなたのアイデアやものに 財産的価値があるかも!?

秘密
厳守相談
無料

- 知的財産の初歩からご説明
- 弁理士や弁護士などの専門家から無料でアドバイス
- あなたの会社にもお伺いして支援も可能

海外展開・契約・秘密管理などでも知的財産は重要です！

★派遣専門家による支援

必要に応じて、デザイン専門家、ブランド専門家、知財専門家、中小企業診断士等の専門家を現地に無料で派遣しています。

◎配置専門家相談予定（相談時間 13:00～17:00）※変更になる場合がございますのでご了承ください。

6月予定日	専門家
6月2日（火）	中越弁理士
6月3日（水）	中橋弁護士
6月5日（金）	城田弁理士
6月12日（金）	橋本弁理士
6月16日（火）	下方弁理士
6月19日（金）	中越弁理士
6月26日（金）	下方弁理士

7月予定日	専門家
7月3日（金）	城田弁理士
7月7日（火）	中越弁理士
7月10日（金）	橋本弁理士
7月15日（水）	武田弁護士
7月17日（金）	中越弁理士
7月22日（水）	下方弁理士
7月28日（火）	下方弁理士

お気軽に
お電話を！

お問い合わせ先

INPIT 高知県知財総合支援窓口

窓口開設時間／9:00～17:00
（土日・祝日・年末年始を除く）

TEL & FAX **088-854-8876**

E-mail: info@jiii-kochi.jp

★詳しくは HP をご覧ください。

窓口支援担当者: 柏井富雄 / 畠山佳子
相談対応者: 久保純 / 福井千賀

高知知財窓口



（独）工業所有権情報・研修館事業

【運営機関】

一般社団法人 高知県発明協会

〒781-5101 高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター内